



こうふ社協だより

まごころ

第59号

令和3年7月号



甲府市社会福祉協議会は、昭和26年4月1日に設立し、令和3年に創立70周年を迎えました。

ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

甲府市社会福祉協議会

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目17-1
TEL 055-225-2116 FAX 055-237-1179



URL: <https://www.kofu-syakyo.or.jp/>



@738jtvzp

検索

令和2年度社会福祉協 社協会費は様々な事業に使われています!

1.地区社会福祉協議会の事業費 決算額15,292,162 円
 <会費収入の約63%がお住いの地区社会福祉協議会の活動費に充てられています>



令和3年度 社協会員加入のお願い

ご協力いただいた社協会費は、地域の福祉活動を支える大切な財源になっています。地域福祉活動推進のため、社協会員へのご加入をお願い申し上げます。

介護保険事業収入
89,914,213円



障害福祉サービス等事業収入
36,184,777円



受託金収入
274,880,406円



令和2年度 社会福祉事

会費収入
24,235,240

補助金収入
56,910,305

受託金収入
274,880,406

介護保険事業収入
89,914,213

障害福祉サービス等
事業収入
36,184,777

サービス区分間繰入金収入
31,546,953

その他収入
7,828,327

収入
521,500,221

公益事業会計 (上九の湯ふれあいセンター) (単位: 円)

収入 41,333,823

①受託金	30,293,309
②事業収入	2,845,194
③雑収入等	38
④事業区分間繰入金収入	8,195,282

支出 41,333,823

①人件費支出	27,962,628
②事務費支出	7,884,047
③事業費支出	5,330,438
④負担金支出	156,710

議会が行った主な事業

令和2年度実績 24,235,240円

2. 市社協の事業費 決算額8,943,078円

ボランティア振興事業費、心配ごと相談等に係る経費



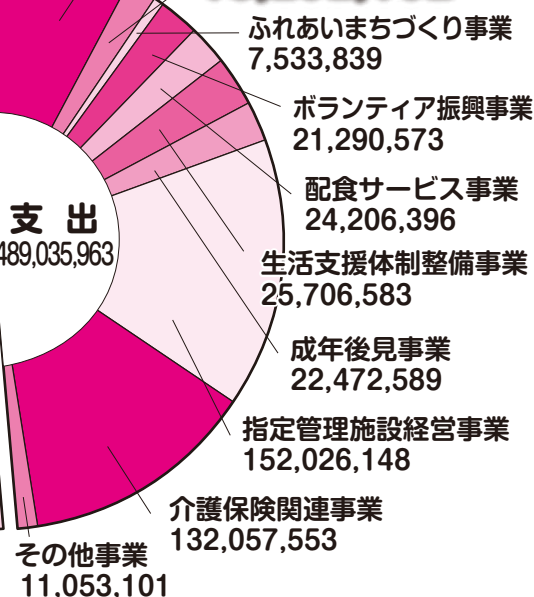
心配ごと相談室は、市民の日常生活における悩みごとについて、民生委員・児童委員、保健師、有識者等6名の相談員が、他の専門機関等と連携を図りながら、問題解決に向けた支援を行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面談での対応を一時休止し、電話だけの対応になりましたが、延べ479名、518件の相談がありました。

の収支決算額

業会計（一般会計）
（単位：円）

法人運営事業 77,397,019
地区社会福祉協議会の事業費 15,292,162



ふれあいのまちづくり事業 7,533,839円



生活支援体制整備事業 25,706,583円



ボランティア振興事業 21,290,573円





1年以内の結婚を考える方の
結婚相談所

私たち仲人に婚活のすべてをお任せください。
ご本人様・親御様 無料相談実施中

成婚実績で選ぶなら、短期成婚実績のステラ
結婚相談所ステラ
【甲府本社】
年中無休
甲府市中央 2-9-21 ファース甲府 5-C 受付時間 10:00 ~ 18:00 公式 HP

055-249-8350



理化学分析機器・教育機器・保健福祉機器
実験施設設備品

(株) 三 枝 理 研

■住所 〒400-0861 山梨県甲府市城東2丁目14-10
■TEL 055(235)6278 番(代)
■FAX 055(237)3485 番
■E-mail: sgstriken@mx2.nns.ne.jp

福祉推進員は、

地域で声かけ・見守り

をしています。



福祉推進員は、甲府市社会福祉協議会（略称：社協）と、31 地区の地区社会福祉協議会（略称：地区社協）会長から委嘱を受けた「**地域の見守りボランティア**」です。

近隣住民への見守り活動やいきいきサロンの運営等を通じて、民生委員・児童委員、自治会長等と協力しながら、小地域ネットワーク活動に取り組んでいます。

気づく



高齢者や地域で困っている方を見守り、異変に気付きます。

つなげる

（知らせる）



民生委員や自治会長、地域包括支援センターなどへ繋がります。

寄り添う

（つながる）



定期的な声かけや見守り、話し相手になったり地域活動の紹介など寄り添い活動を行います。

第14期福祉推進員 甲府市内に 570 名

令和3年4月22日（木）、甲府市総合市民会館芸術ホールにて、第14期福祉推進員委嘱式を開催しました。

今回の委嘱式は、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、人数を制限しての開催となりました。

コロナ禍の状況が長引くにつれて、「体調の変化」や、「孤立」が深刻化していくかもしれません。

小地域ネットワーク活動等の見守りにより早期に発見し、対応することで重症化を防ぐことが期待されます。



新規設立いきいきサロンの紹介

令和2年度は5サロン設立され、楽しく活動しています!



【朝日地区】
湯本いきいきサロン



【住吉地区】
朗第一自治会いきいきサロン

生きがい
づくり



【湯田地区】
シニアカフェ太田東サロン



【朝日地区】
いきいきサロンあさひ



【池田地区】
荒川こぶし会

仲間
づくり

健康
づくり

いきいきサロンは、高齢者のみなさまが住み慣れた地域で生きがいをもち、健康で楽しい生活を送ることを目的に様々な活動が行われています。

いきいきサロンの設立、運営などお気軽にご相談ください!

令和3年
4月～

甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業が 始まりました

高齢者の生活を支援するため、日常生活上の「ちょっとした困りごと」を養成講座を修了した生活支援サポーターがお手伝いします。事業の利用を希望される方は、お近くの地域包括支援センターまでご相談ください。

支援内容

掃除、洗濯、一般的な調理、
買い物代行等の家事援助



支援対象者

要支援1・2 または
生活機能が低下していると判定された方

利用料金

1回200円

※他にも利用条件があります。詳しくはお問合せください。

生活支援サポーター募集

高齢者の生活を支援いただく生活支援サポーターを募集しています。随時、養成講座を開催しますので、今後の開催日程につきましては、ホームページや広報こうふでご確認ください。



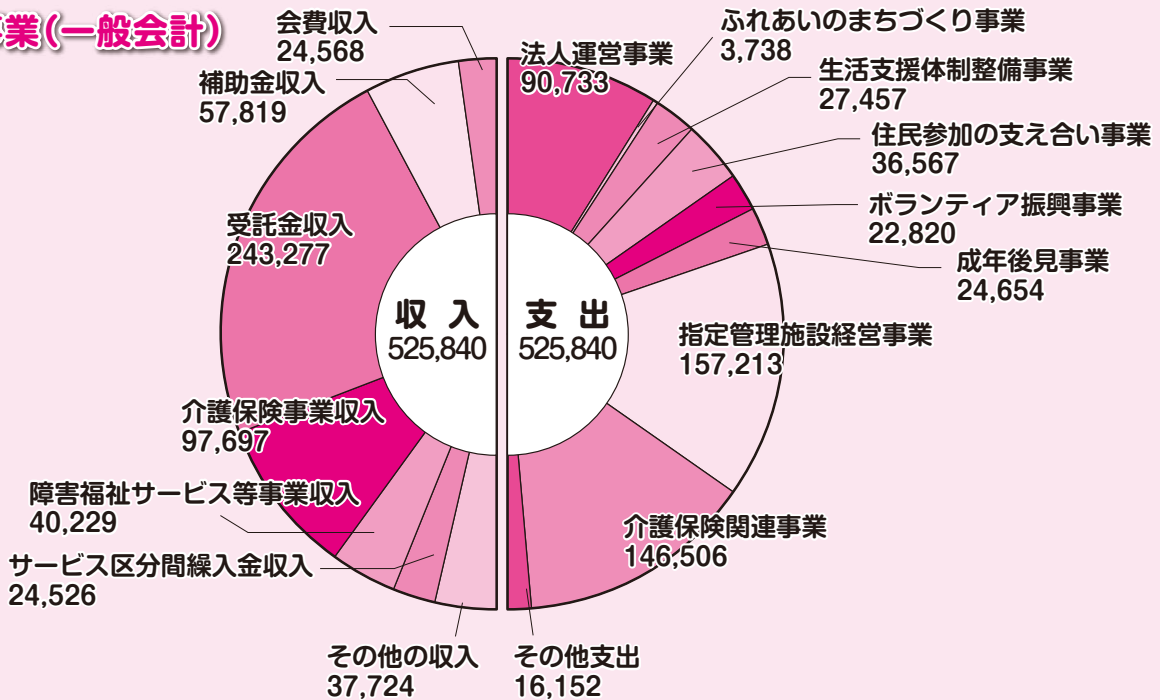
問合せ先

地域福祉推進課
055-225-2118

令和3年度収入支出予算の概要

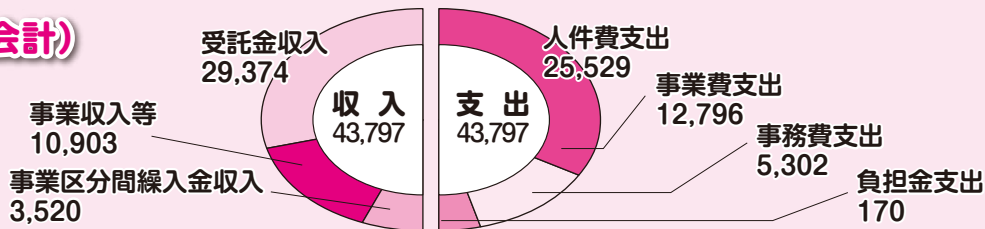
社会福祉事業(一般会計)

(単位：千円)



公益事業(特別会計)

(単位：千円)



令和3年度事業計画の主な概要

～ 令和3年度主要課題 ～

- 地区社会福祉協議会や関係団体、甲府市との連携・協働を一層強化する。
- 新たな生活支援の方策を検討・実施し、顕在化している地域生活課題に取り組む。
- 職員研修計画による人材育成と人事評価制度における目標管理を通じた業務の遂行に取り組む。
- 自主財源の確保や事業の見直しを行い、継続的・安定的な財政基盤を確立する。

② 支え合いのネットワークと協働体制の構築

市民の協働によるまちづくりに向け、ボランティアの発掘や育成、ネットワークの強化を図り、広くボランティア活動の活性化に取り組みます。
特に、災害ボランティアセンターの運営については、地域住民の関心が高く、また、その充実が喫緊の課題でもあるため、「災害ボランティアセンター運営チーム」を設置するとともに実践的な訓練を通じて、防災時の備えを強化します。

④ 福祉施設サービスの充実

指定管理施設の適正な管理・運営に努め、幅広い社会福祉事業の展開や地域福祉・健康づくりの拠点として、福祉サービスの充実に努めます。

⑥ 人材育成と業務効率化

甲府市との人事交流、研修計画の策定、自主研修の支援を継続して実施し、人材育成に取り組むとともに、業務のデジタル化を進め、業務の合理化・効率化に取り組めます。

① 住民主体による地域福祉活動の推進

住民主体による地域福祉活動や小地域ネットワーク活動の更なる活性化に向けて支援を行うとともに、いきいきサロンの設立・運営の支援、生活支援体制整備事業の継続・拡大、新たな事業である「甲府市笑顔ふれあい訪問サポート事業」の推進など、住民主体の地域福祉活動の充実に取り組みます。

③ 権利擁護体制の整備

「福祉後見サポートセンターこうふ」による成年後見制度に関する事業の総合的展開と甲府市から受託した中核機関による権利擁護支援の地域連携ネットワークの運営に取り組めます。

⑤ 在宅福祉サービス事業の経営

国における福祉施策の動向等を見極めながら、収支のバランスの取れた事業運営に努めるとともに、利用者へのきめ細かいサービスを提供します。

⑦ 法人運営・財政基盤の強化

財政の健全化及び組織のガバナンスの強化に向けた取組を更に進めるとともに、地域福祉における社会福祉協議会の役割や事業の広報を充実させるため、情報発信手段の多様化に取り組めます。

災害ボランティアセンター運営チーム(DVOT)を設置しました

甲府市社会福祉協議会は、災害時に甲府市が災害ボランティアセンターを設置した際の運営を担いますが、いつ起こるか分からない災害に安定的、継続的に対応するため、令和3年4月1日付で「災害ボランティアセンター運営チーム」を発足させました。

チームは通称を DVOT(ディーボット :Disaster Volunteer—Center Operation Teamの頭文字) といい、災害ボランティアセンター運営訓練の企画、資材や運営マニュアルの整備、サテライトセンター設置の検討などを行い、円滑な災害ボランティアセンターの運営に取り組みます。



2021 夏 フードアプリケーション プラス

食品や生活関連用品の寄付をお願いいたします

家庭や企業で余った食品や生活用品を寄付していただき、子ども支援や生活支援に関わるNPO法人などを通じて市内の必要な方々にお渡しします。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、まだまだ支援の必要な方々がいらっしゃいます。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



※食品については、次の点にご配慮ください

- ①賞味期限が明記され、期限は3カ月以上、未開封で、破損など中身が出ていないものをお願いします。
- ②お米は令和2年以降のものをお願いします。

- 受付期間：令和3年7月1日(木)～7月16日(金)
8:30～17:15(土・日を除く)
- 受付場所：甲府市社会福祉協議会ボランティア振興課(甲府市ボランティアセンター)
甲府市相生 2-17-1(甲府市役所南庁舎 1号館 2階)

●ご寄付いただきたい食品

缶詰、インスタントラーメン、パスタ・うどんなどの乾麺、レトルト食品、海苔などの乾物、飲料、調味料、お菓子、お米 など

●ご寄付いただきたい生活関連用品

洗剤、漂白剤、除菌シート、シャンプー、石鹸、マスク、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、生理用品、タオル類 など



●お問合せ先

甲府市社会福祉協議会 ボランティア振興課
(甲府市ボランティアセンター)

TEL 055-223-1061 FAX 055-231-6061

「ようふくりレー」へのご協力ありがとうございました



多くの皆様のご協力により、予想をはるかに上回る子ども服などが集まりました。

ご寄付いただいた品々は、サイズ別に分けるなどの整理を行い、おゆずり会を6月19日(土)・20日(日)に開催いたしました。



第45回甲府市社会福祉大会(11月11日開催) スローガンを募集します

開催時に掲揚するほか、令和3年度の本会のスローガンとして活用いたします。

◆応募方法

- ▶郵便ハガキにスローガン及びその思いをお書きになり、住所・氏名・年齢・電話番号をご記入のうえ応募ください。(8月31日必着)
- ▶Eメール/FAXでの応募も可能です
(Eメール: ksk@kofu-syakyo.or.jp / FAX: 055-237-1179)

▶詳細は社協ホームページにも掲載しています。

▶採用された方には記念品をお贈りします。

▶作品は、未発表のものに限り、著作権は本会に帰属します。

【応募・お問合せ先】

〒400-0858 甲府市相生2丁目17-1

甲府市社会福祉協議会 総務課 TEL 055-225-2116

ご寄付ありがとうございました

- オリエンタル産業(株)様
- 羽黒地区社会福祉協議会様
- 甲府東ライオンズクラブ様

その他多くの方々からご寄付が寄せられました。皆さまからのご寄付は、地域福祉事業などに活用させていただきます。



社協の在宅福祉サービスで いきいきと希望あふれる毎日



訪問・居宅介護

自宅に訪問しその方の状態に合わせて、調理・洗濯・掃除など生活面のお手伝いや、食事・お風呂の介助など身体的なお手伝いをします。また、障がいのある方の外出の支援もします。



新入職員紹介

渡邊杏実

みなさんがたくさんの笑顔であふれるよう一生懸命頑張ります



デイサービス

介護が必要な方が、自宅で生きがいを持って過ごせるよう、機能訓練、レクリエーション、入浴等のサービスを通所により提供します。



笛南ほうかつ

(中道・上九一色地区担当)

介護等の相談を受け、必要とする支援に繋がります。



私たちが相談を引き受けます。



まずは
ご相談を

お問合せ先 在宅福祉推進課 TEL055-225-2117

成年後見制度

知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が十分でない方が、安心して楽しく暮らすために、一緒に考えたり、お金の管理や、市役所や銀行などの難しい手続き、また、その人に必要なサービスの手続きを代わりにやってくれる人を選んで手伝ってもらう制度です。

成年後見制度に関する相談にお答えしたり、成年後見人として活動したいという方に対して養成研修を開催していますので、まずはお気軽にお問合せください。

お問合せ先 福祉後見サポートセンターこうふ TEL 055-225-2120

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用を支援したり、日常生活における金銭管理に助言をしたりすることで、安心して生活できるよう支援するサービスです。

知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が十分でない方で成年後見制度の利用には至らない方が対象となります。

サービス利用には事前面談・契約(無料)が必要です。契約後はサービス利用料が必要になります。(生活保護の方は無料です。)

お問合せ先 福祉サービス課 あんしん支援担当 TEL055-225-2119

生活福祉資金貸付制度

低所得者・障がい者・高齢者世帯を対象に、緊急かつ一時的な生活費や、高等学校・大学などに就学するために必要な経費などの貸付を行います。

山梨県社会福祉協議会の審査や貸付資金ごとに条件がありますので、ご希望の方は事前にお問い合わせください。

上九の湯ふれあいセンター のご案内



季節の風景を味わい入浴をお楽しみください

甲府市在住の方は、310円です。

現在、コロナ感染予防対策で予約制入浴などの制限がありますのでお問い合わせください。

お問合せ先

上九の湯ふれあいセンター
TEL 0555-88-2525

ホームページをご覧ください

本協議会の組織や事業、必要な情報などについて詳しく紹介しています。「甲府市社協」に関心のある方はアクセスしてください。

URL : <https://www.kofu-syakyo.or.jp/>



携帯電話・スマートフォンからはQRコードを読み取ってください。

社会福祉法人
甲府市社会福祉協議会

〒400-0858
甲府市相生 2丁目 17-1

